

平成 24 年 9 月 6 日
一般社団法人日本船主協会

「トン数標準税制の拡充」に関連する
海上運送法の一部を改正する法律案が成立したことについての
芦田会長コメント

本日の衆議院本会議におきまして、「トン数標準税制の拡充」に関連する海上運送法の一部を改正する法律案が、他の海事関連法案（「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案」および「船員法の一部を改正する法律案」）とともに成立いたしました。また、参議院におきましては力強い附帯決議がなされました。

国会の諸先生方の海運業界に対するご理解と国土交通省ご当局の多大なるご尽力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

私ども外航海運業界は、本制度の趣旨に則り、国際競争力を維持しながら、わが国経済安全保障の確保に貢献すべく努めてまいります。

さて、「トン数標準税制の拡充」につきましては、昨年 12 月の平成 24 年度税制改正大綱におきまして、「次期通常国会における海上運送法改正等を前提に、平成 25 年度税制改正において拡充する」とされております。

今後定められる具体的な要件および平成 25 年度の税制改正において措置される租税特別措置の改正内容につきましては、附帯決議に記された考え方に沿い、事業者の実情や「国際的な競争条件の均衡化」という観点も踏まえて使い勝手の良い制度となることを期待しております。

引き続き関係の皆様のご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

以上